

**【事務事業調査】**

事務事業名	農畜産振興推進事業費		予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業
				001-06-01-04-002-01-01-0
担当部課	建設産業部 産業課	担当	農村振興係	事業の分類
		係長	熊田 彰夫	
				既存事業

**■事務事業の概要**

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	H23 事後評価 農畜産業に関する防疫・防除の推進及び環境問題の解消することにより、経営の農業経営の安定を図るため、畜産農家や施設園芸農家に事業費の一部を補助しました。 ①家畜防疫推進事業では、予防注射に係る経費の助成 ②畜産環境対策事業では、家畜堆肥の発酵を促進させる薬剤を共同購入し、構成組合員に安価で頒布 ③農業用廃プラスチック処理では処分費用の助成 ④共同防除事業では、無人ヘリ水稲防除に係る経費の助成を行いました。 団体補助につきましては、事業費の一部を補助し、研修会の開催やさつまいも掘体験などを開催しました。	①家畜防疫推進事業により、伝染病の波及蔓延を予防でき、畜産経営の安定が図られます。 ②畜産環境対策事業により、畜産に伴う臭気が軽減され、住環境の改善と畜産農家のイメージアップが図られます。 ③農業用廃プラスチック処理により、使用済資材が適正に処理され、環境負荷の低減が図られます。 ④共同防除事業は、協議会が主体となり、防除事業を一斉に行うことで効果の向上や農家負担の軽減が図られます。
	H25 事前評価 農畜産業に関する防疫・防除の推進及び環境問題の解消することにより、経営の農業経営の安定を図るため、畜産農家や施設園芸農家に事業費の一部を補助します。団体補助につきましては、農業後継者育成並びに地域農業の振興を図るため、事業費の一部を補助します。	2つの団体補助につきましては、事業費の一部を補助することで、農業後継者の育成指導、助言を行うことや地産地消の推進や食育などのPR活動が円滑に行われます。
実績		

**■活動指標**

指標	目標値	達成値	特記事項
農業用廃プラスチック等処理量	70,000kg		施設園芸等で使用した廃プラスチック（ビニール等を含む）は、一般の産業廃棄物同様に取り扱われ受益者自ら適正処理するように定められ、みだりに焼却や不法廃棄した場合、法律によって罰せられます。また、環境負担を低減する効果やリサイクルの活用等住民ニーズがあります。 平成20年度処理量：48,996kg 平成21年度処理量：55,311kg 平成22年度処理量：63,590kg 平成23年度処理量：72,034kg

**■事業費(計画)**

【単位：千円】

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 補助金	200	家畜防疫推進事業費補助
2 補助金	260	畜産環境対策事業補助
3 補助金	600	農業用廃プラスチック処理補助
4 補助金	1,550	高根沢町農作物共同防除事業費補助
5 補助金	100	高根沢町青少年クラブ協議会補助
6 補助金	100	高根沢町農業士会補助
7		
8		
9		
10		
	2,810	

**■事業費(実績)**

【単位：千円】

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	0	

**■事業経費**

		計 画 【千円】	実 績 【千円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	2,810		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	2,810		

■補助金等名:高根沢町農作物広域共同防除事業費補助

■補助事業者等:高根沢町農作物広域共同防除事業協議会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	4	日本人の主食である米の良質米の増産支援を目的に組織された団体で、直接の受益は町内の農業者にあるが食料生産という観点から全て町民に利益があります。なお、調書は団体運営補助となっていますが事業に充用していません。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	4	主食の生産支援の観点から「必要性」の全てを満たしています。しかし、食の多様化を考慮すると発展性で抑えた評価としました。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	3	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	既存団体等の活動を阻害するものではありません。また、受益者負担を徴収するなど公平性を確保している。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	4	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	4	事業目的、効果が明確で具体的ですが、事業と連動した補助となっていない。
		■予算の見積が適正である。	1	
5	適格性	■実施体制が明確である。	4	事業体制は明確。米流通と食の多様化の面で将来計画に若干の不安がある。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	3	
合計点数		36		
総合評価		継続		

■補助金等名:家畜防疫推進事業費補助

■補助事業者等:高根沢町家畜防疫推進協議会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというあてはまる:3点
- (4)どちらかというあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	4	畜産農家が飼養家畜の衛生及び伝染病等防疫のため、予防注射等一部資材購入を含めた補助であり畜産農家はもとより広く町民におよぶものです。これは衛生指導や防疫支援であり伝染病をださないことは畜産農家、町全体に良好な波及効果ができます。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	3	飼養家畜を健全に飼育することは、良質な堆肥づくりに不可欠であり、地域経営計画の循環型農業を維持するうえで町民ニーズに合致します。今後も良質な堆肥生産するには健康な家畜でなければならないし、畜産の販売とともに堆肥は農業生産振興に必要であり広がりのある発展性が望めます。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	3	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	既存団体等の活動は阻害しない。受益者負担を徴しており、公平性は確保されている。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	3	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	4	事業効果が明確で具体的ではあるが、予算の見積りは飼養頭数、予防注射回数に左右され計画的なものとなっていない。
		■予算の見積りが適正である。	3	
5	適格性	■実施体制が明確である。	4	畜産経営に直結した目的であり、体制等は明確である。収支、事業内容等を検証すると自主・自立は可能と思慮される。ただし、畜産農家の減少や飼養頭数が減少していった場合は将来計画に影響があります。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	4	
合計点数		36		
総合評価		継続		

■補助金等名:高根沢町青少年クラブ協議会補助

■補助事業者等:高根沢町青少年クラブ協議会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというあてはまる:3点
- (4)どちらかというあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	4	農業後継者で組織する団体で、将来の本町農業を担う若者が構成員となり調査、研究等を通じ農業の横のネットワークの構築につとめている。その活動は特定の個人、団体のみが利益を受けるものではありません。また、ネットワークを通じた成果は農業に就く者の連携強化は、安全安心な食料生産に寄与している。
		■町全体に波及効果が期待できる。	4	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	4	地域経営計画の将来の農業を支える、やる気のある人材育成が目的で、町民ニーズに即している。社会動向を展望しての先見性・発展性はあるものの会員の減少が気にかかる。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	3	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	既存団体等の活動を阻害しない。会員自ら勧誘に動き受益機会の公平に務めています。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	4	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	3	将来を担う農業後継者の育成、事業を通じての農業のイメージアップ等具体性はあるが、事業効果が的確であるか気にかかる部分があります。外部発信の事業は、受益者負担を徴収するなど公平性が確保されている等予算見積りは適正です。
		■予算の見積りが適正である。	3	
5	適格性	■実施体制が明確である。	4	対外的に発信する事業を企画し、自ら実践するなど実施体制は明確であり、事業を通じたアピールやイメージアップを行なっている。しかし、農業後継者は減少を続け現在会員は一桁代となっている。(勧誘の努力はしています。)
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	1	
合計点数		35		
総合評価		継続		

■補助金等名:高根沢町農業士会補助

■補助事業者等:高根沢町農業士会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	4	農業士に認定された者で組織する団体。農業のプロ中のプロとして県から農業士に認定され、従来に増して農業経営に取り組むことになり、良好な農業振興と後継者育成の助言と波及効果が期待できる。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	4	地域経営計画の攻めの農政への転換、将来の農業を支える。経営安定を目指した生産体制の改善には会員の協力が必要であり、事業や対外的な会議により社会動向をとらえた、農政の発展性が見込める。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	3	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	既存団体等の活動を阻害しない。会員要件は限定されるが、受益機会は均等です。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	3	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	4	対外的に発信する事業は乏しいが、農業士という資格は農業により生計を維持していく農業者や農業後継者の励みになりイメージアップに繋がるなど事業効果が明確です。対事業に関する収支等予算見積りは適正です。
		■予算の見積が適正である。	3	
5	適格性	■実施体制が明確である。	4	自ら事業の企画立案は少ないが、実施にあたっては体制が明確です。農業士の資格種目がまちまちであるため、自立傾向等、将来計画は不透明な面があります。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	3	
合計点数		36		
総合評価		継続		

■補助金等名:畜産環境対策事業費補助

■補助事業者等:高根沢町防臭対策組合

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	4	畜産農家が悪臭のない、良好な地域の住環境を保持するため飼料に添加、排泄糞・尿に混同する薬剤購入の補助であり広く町民に及ぶものです。畜産農家のイメージアップと畜産経営に起因する環境問題が低減されます。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	3	畜産経営では避けられない問題であり、防臭対策は町民のニーズに即しています。なお、飼料等の高騰と乳価格をはじめとする生産価格により、畜産農家は減少傾向にあり発展性は望めません。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	3	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	既存団体等の活動は阻害しない。薬剤購入者からは負担金を徴するなど公平性を確保しています。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	4	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	4	事業効果が明確かつ具体的であり、毎年度見積書を徴し価格交渉するなど、予算の見積りは適正です。
		■予算の見積が適正である。	4	
5	適格性	■実施体制が明確である。	4	明確な目的により組織化された団体で、実施体制は明確。事業費補助の面から自主・自立等に疑問がある。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	3	
合計点数		38		
総合評価		継続		

■補助金等名:農業用廃プラスチック処理事業補助

■補助事業者等:塩谷地方使用済農業生産資材適正処理推進協議会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	4	農業用資材であるハウス用プラスチック(ビニール等)の大量処分を、環境負荷の低減させるため専門業者に処分させるもので、国の基本方針に基づき行なう。処分による環境負担を低減することは、町民全てでニーズであり、公益性は担保される。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	3	施設園芸振興とともに償却される資材が発生する。適正処分することは施設園芸推進では不可決であり、環境負荷の低減するうえでニーズがあります。また、廃棄されるものを利用したりサクルの製品化により発展性も確保されます。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	4	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	既存団体等の活動を阻害しない。処分にあたっては、排出者から量により負担金を徴するなど公平性を確保しています。また、処分業者も毎年度、見積合わせにより決定している。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	4	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	4	廃プラスチック等、農業生産資材の適正処理と事業効果が明確かつ具体的です。予算の見積りも適正です。
		■予算の見積が適正である。	4	
5	適格性	■実施体制が明確である。	4	国の園芸使用済プラスチックの適正処理に関する基本方針に基づき実施しているので、実施体制が明確です。また、事業補助の面から自主・自立等に疑問がある。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	3	
合計点数		39		
総合評価		継続		